

1 MA 日本キックボクシング連盟総則

本連盟は一般財団法人・MA日本キックボクシング連盟と称する

本連盟はキックボクシングを通じて健全明朗化とともに体力の練磨と人格の向上をはかりあわせてプロフェッショナルキックボクシング、アマチュアキックボクシングの発展普及と加盟ジムの融和親睦を目的とする。

本連盟は以下の章で説明する活動を行う。

「連盟加盟役員規約」

「タイトルマッチ・ランキング選定委員会規約」

「連盟公認興業（及び委員会）規約」

「連盟公認アマチュア大会（及び委員会）規約」

「メディア・ニュース発信連盟公式委員会」

「連盟加盟プロフェッショナル選手（及び担当委員会）規約」

「連盟加盟アマチュア選手（及び担当委員会）規約」

「連盟会計（及び会計監査委員会）」

各章において説明する活動において加盟ジム・加盟選手はMA日本キックボクシング連盟憲章に準じて活動するものとする。

MA日本キックボクシング連盟憲章における活動において加盟役員、加盟選手全員は各連盟委員会に異議申し立てをする権利を有する。

各委員会で決定した活動において書面又は記録の残るネット媒体で連絡し、それに対し連盟加盟役員・加盟選手は参加する義務を有す、また参加できない場合があれば連盟加盟役員・加盟選手は各委員会に参加できない説明を書面又は記録の残るネット媒体で報告する義務を有する。

競技水準・技術向上をはかる活動を儲け、指導員、審判員の養成・研修、技術・指導法の研究と指導書等の発行、技術講習会などの開催を各委員会と共同し行うものとする。

2 連盟役員規約

MA日本キックボクシング連盟役員会則

ジムの登録名称にMA日本キックボクシング連盟をつけ、各ジムの代表を連盟役員とする。各ジムの代表の一般役員、と別に役員会で各役職が任命される。

各ジムの代表はMAキック連盟役員会で決まった案件を行う義務が有り、連盟で決まった案件。に意義不服がある場合は書面によりMAキック連盟役員会で審議される

3 タイトルマッチ・ランキング選定委員会規約

タイトルマッチ・ランキング選定委員会は本部委員会として委員長、監査、運営の3役を決め、それと別に東京・大阪・中国/四国・九州に地方役員を置き、地方役員・本部役員で運営され、タイトルマッチ・ランキング戦は、タイトルマッチ・ランキング選定委員会の承認のもとで行う。

MA日本キックボクシング連盟役員会

会長 若干名顧問 若干名参与 若干名

タイトルマッチ・ランキング選定委員会 委員長（役員参加もできる）

メディア・ニュース発信連盟公式委員会代表 委員長（役員参加もできる）プロフェッショナル選手委員会 委員長（役員参加もできる）アマチュア選手委員会 委員長（役員参加もできる）連盟会計役員 委員長会計監査委員 委員長
連盟加盟地区 理事指名理事 若干名監査 2名

なお、必要に応じ名誉会長並びに副代表におくことができる。

名誉会長・会長・副会長は評議員会の決議で推薦する。

会長は本連盟を代表して会務を総括する。

副会長は会長を補佐し会長に事故ある時はその職務を代行する。

名誉会長・会長・副会長は理事とし評議員の資格を有する。

顧問・参与は理事会の推薦により会長が委嘱する顧問は会長の諮問に応じ、必要に応じて会議において意見を述べる事ができる。代表、副代表は理事会の互選により選出する。代表は理事会を代表し、会務を執行する。

副代表は代表を補佐し、代表に事故ある時はその職務を代行する。

各支部長は各地区の連盟役員より選出し、連盟人事役員会開催され決定する。

各支部長は能力、実績、人柄の適任者であることを要する。

各支部長はMA日本キックボクシング連盟を構成し本連盟の重要事項を審議する。

本連盟の会議は、連盟役員及び各役員の過半数の出席をもって会議の成立する。

4 タイトルマッチ・ランキング選定委員会規約

MA日本キックボクシング連盟タイトルマッチ・ランキング選定委員会がタイトルマッチ・ランキング認定戦の決定権を持つ。

タイトルマッチ・ランキング選定委員は各連盟支部長が選定委員会の兼任をする。

各地区で行われるタイトルマッチ・ランキング選定の実施と管理を本部と協議の上で行うものとする。

5 連盟公認興業（及び委員会）規約

MA日本キックボクシング連盟公認の興行は連盟役員会が承認した興行を公認とする。

MA日本キックボクシング連盟公認の興行は連盟に興業開催内容を送り情報発信の支援を受ける。

MA日本キックボクシング連盟公認の興行は連盟に試合写真、試合内容記事（又は映像）を送りスポーツメディアコンテンツビジネスとして記録を残し、スポーツとして確立させる。

MA日本キックボクシング連盟公認の興行を支援するライター、映像撮影班、インターネット構築の準備を常に行い金銭面や運営面を効率的に行い、スポーツメディアコンテンツビジネスとしてMA日本キックボクシング連盟公認興行として支援体制を常に準備を行う。上記の内容を常に各委員会と連絡協議しあいMA日本キックボクシング連盟公認の興行をパブリックなスポーツとして社会的地位を確保する義務を主催者と連盟は持つ。

6 連盟公認アマチュア大会（及び委員会）規約

MA日本キックボクシング連盟アマチュア選手管理委員会が連盟公認のアマチュア大会を管理する。

連盟公認のアマチュアキックボクシングはリングで行うプロ選手と同基準のアマチュア A クラスと、体育館の柔道場などの畳みの上で行うアマチュア B クラスと 2 種類の大会がある

アマチュア A クラスはMA日本キックボクシング連盟公認のリングの上で行う、ルールはアマチュア A キックボクシングルールで行う

アマチュア B クラスはMA日本キックボクシング連盟公認の体育館の畳みの上で行う、ルールはアマチュア B キックボクシングルールで行う

各大会の出場選手戦績、試合結果はMA日本キックボクシング連盟に報告し試合結果をWEBサイトで発表する。また各カテゴリー決勝戦の映像を連盟本部に提出しインターネット上で公開するものとする。

7 メディア・ニュース発信連盟公式委員会

MA日本キックボクシング連盟主催大会の試合開催、選手情報、イベント情報などを「精査し連盟と加盟ジムの利益になる発信をし、試合内容をニュースとして各メディアに発表し、連盟主催の大会において公式結果を発表し、MA日本キックボクシング連盟の発展を目標とした委員会である。

MA日本キックボクシング連盟の情報管理をすすめインターネット上でスポーツメディアコンテンツビジネスとしての地位と権威を獲得し、スポンサーを集める役目を持つ。

8 連盟加盟プロフェッショナル選手（及び担当委員会）規約

MA日本キックボクシング連盟加盟プロフェッショナル選手はMA日本キックボクシング連盟に所定の基準を満たした選手にプロライセンスが発行される。

MA日本キックボクシング連盟加盟プロフェッショナルライセンスは最初に発行料 10000円をMA日本キックボクシング連盟委員会に支払う。

MA日本キックボクシング連盟加盟プロフェッショナルライセンス発行、または更新の際に健康診断結果・各種血液検査結果の提出と選手各データを登録する義務を持つ、この提出書類を持ちMA日本キックボクシング連盟は連盟加盟選手はタイトルマッチ・ランキング選定委員会が管理運営する。

発行料、年会費は、WEBサイト・書類等の事務局の運営費に使用しライセンスの適正な運営をし毎年会計報告を行う。

プロフェッショナル選手はチャンピオンタイトル保持者を除き、原則他団体の出場はMA日本キックボクシング連盟主催の試合が決まってない場合は認めるものとする。出場の報告と試合結果の報告は連盟にすることとする

発行料、年会費は、WEBサイト・書類等の事務局の運営費に使用しライセンスの適正な運営をし毎年会計報告は会計（及び会計監査委員会）が行う。

9 連盟加盟アマチュア選手（及び担当委員会）規約

MA日本キックボクシング連盟加盟アマチュア選手はMA日本キックボクシング連盟に登録しライセンスカードを発行され、MAキックボクシングが主催するアマチュア大会に出場できる。

MA日本キックボクシング連盟加盟アマチュアライセンスは最初に発行料2000円、翌年から年会費2000円をMA日本キックボクシング連盟委員会に支払う。

MA日本キックボクシング連盟加盟アマチュアライセンス発行、または更新の際に健康診断結果・各種血液検査結果の提出と選手各データを登録する義務を持つ、この提出書類を持ちMA日本キックボクシング連盟は連盟加盟選手の管理運営をする。

発行料、年会費は、WEBサイト・書類等の事務局の運営費に使用しライセンスの適正な運営をし毎年会計報告は会計（及び会計監査委員会）が行う。

連盟か名選手以外がアマチュアの試合に出る場合は、各大会において連盟に毎回1000円の外部選手登録料を支払いMA日本キックボクシング連盟は連盟加盟選手はタイトルマッチ・ランキング選定委員会が管理運営する。

10 連盟会計（及び会計監査委員）

MA日本キックボクシング連盟運営費は会計監査報告は会計委員、監査委員が厳正な報告書を作り所属ジムに報告するものとする。